第89回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 東京都新宿区市谷船河原町11番地
飯田橋レインボービル（7階）

目　次

●株主の皆様へ …… 1
●第89回定時株主総会招集ご通知 …… 2
●株主総会参考書類 …… 3
　第1号議案　取締役8名選任の件
　第2号議案　監査役3名選任の件
●添付書類 …… 9
　●事業報告 …… 9
　　1.当社グループの現況に関する事項 …… 9
　　2.会社の株式に関する事項 …… 15
　　3.会社の新株予約権等に関する事項 …… 16
　　4.会社役員に関する事項 …… 17
　　5.会計監査人に関する事項 …… 19
　　6.会社の業務の適正を確保するための体制 …… 20
　　7.当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …… 23
　　8.剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 28
　●連結貸借対照表 …… 29
　●連結損益計算書 …… 30
　●連結株主資本等変動計算書 …… 31
　●貸借対照表 …… 32
　●損益計算書 …… 33
　●株主資本等変動計算書 …… 34
　●連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本 …… 35
　●会計監査人監査報告書謄本 …… 36
　●監査役会監査報告書謄本 …… 37
●株主メモ（株式のご案内） …… 38
●株主総会会場ご案内図 …… 裏表紙

※連結計算書類の「連結注記表」と計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pacific-metals.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

大平洋金属株式会社

証券コード：5541

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに第89期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の当社グループの事業の概況につきましてご報告いたします。

平成27年6月

代表取締役社長　佐々木 朗

経営方針

1. 当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
2. 世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
3. コンプライアンスを推進すること。
4. 公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
5. かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
6. 社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
7. 広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

株 主 各 位

証券コード 5541
平成27年6月5日

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
大平洋金属株式会社
代表取締役社長　佐々木　朗

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送賜りますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場　　所	東京都新宿区市谷船河原町11番地　飯田橋レインボービル（7階） （会場につきましては、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項 **報告事項**	1. 第89期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	**第1号議案**　取締役8名選任の件 **第2号議案**　監査役3名選任の件

以　上

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
また株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.pacific-metals.co.jp/

議案及び参考事項

第1号議案　取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであり、その取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生　年　月　日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	佐々木（ささき）　朗（あきら） (昭和24年10月8日生)	昭和47年４月　当社入社 平成９年12月　当社八戸製造所第一製造部次長 平成11年７月　当社製造本部製造部次長 平成13年４月　当社製造本部工務部長 平成18年６月　当社取締役製造本部工務部長 平成20年４月　当社製造本部環境事業部長兼務 平成21年４月　当社取締役製造副本部長 平成21年４月　当社環境管理室長兼務 平成21年６月　当社上席執行役員製造副本部長 平成22年６月　当社取締役 平成22年６月　当社上席執行役員 平成22年６月　当社製造本部長兼製造部長 平成23年６月　当社常務執行役員 平成24年12月　当社製造本部長 平成26年６月　当社代表取締役社長（現職）	26,050株
2	藤山（ふじやま）　環（たまき） (昭和25年2月25日生)	昭和48年４月　当社入社 平成９年12月　当社八戸製造所品質管理部次長 平成13年４月　当社製造本部品質管理室長 平成18年６月　当社監査室長 平成21年６月　当社上席執行役員 平成22年６月　当社取締役（現職） 平成24年６月　当社常務執行役員 平成25年６月　当社安全衛生管理・環境管理・品質管理・技術開発担当（現職） 平成26年６月　当社専務執行役員（現職） 平成26年６月　当社社長補佐（現職）	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	小出啓一（こいで けいいち） （昭和25年10月22日生）	昭和49年４月　当社入社 平成11年７月　当社鉱石部次長 平成15年12月　当社鉱石部長代理 平成20年12月　当社鉱石部専任部長 平成21年６月　当社執行役員 平成22年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役（現職） 平成22年６月　タガニート鉱山株式会社取締役（現職） 平成22年６月　当社取締役（現職） 平成22年６月　当社上席執行役員 平成22年６月　当社鉱石部長 平成26年６月　当社常務執行役員（現職） 平成26年６月　当社鉱石担当（現職）	17,000株
4	賀集悦郎（かしゅう えつろう） （昭和25年1月1日生）	昭和63年６月　当社入社 平成10年９月　当社営業二部次長 平成15年12月　当社営業部長 平成21年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役（現職） 平成22年６月　当社上席執行役員 平成22年10月　当社営業一部長、営業二部管掌 平成24年３月　株式会社パシフィックソーワ取締役（現職） 平成26年４月　当社営業二部長（現職） 平成26年６月　当社常務執行役員（現職） 平成26年６月　当社営業担当（現職）	22,000株
5	畠山哲雄（はたけやま てつお） （昭和26年3月31日生）	昭和49年４月　当社入社 平成11年７月　当社業務部次長 平成15年12月　当社業務部長 平成21年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社上席執行役員 平成23年６月　当社取締役（現職） 平成26年５月　株式会社大平洋ガスセンター代表取締役社長（現職） 平成26年６月　当社常務執行役員（現職） 平成26年６月　当社業務担当（現職）	14,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	菅井一之（すがい かずゆき） （昭和26年12月4日生）	昭和50年４月　当社入社 平成14年12月　当社業務部次長 平成16年12月　当社経理部長代理 平成18年５月　太平洋興産株式会社取締役（現職） 平成20年12月　当社経理部長 平成22年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役（現職） 平成22年６月　当社執行役員 平成23年５月　株式会社大平洋エネルギーセンター監査役（現職） 平成24年６月　当社取締役（現職） 平成24年６月　当社上席執行役員 平成26年６月　当社常務執行役員（現職） 平成26年６月　当社内部統制・IR・総務・経理担当（現職）	13,000株
7	青山正幸（あおやま まさゆき） （昭和29年12月7日生）	昭和50年４月　当社入社 平成16年12月　当社製造本部工務部次長兼電力課長 平成20年12月　当社製造本部工務部長代理 平成21年４月　当社製造本部工務部長（現職） 平成22年５月　株式会社大平洋エネルギーセンター取締役（現職） 平成23年６月　当社執行役員 平成26年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役（現職） 平成26年６月　タガニート鉱山株式会社取締役（現職） 平成26年６月　当社取締役（現職） 平成26年６月　当社上席執行役員（現職） 平成26年６月　当社製造本部長（現職）	8,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	**社外取締役候補者** 松本伸也（まつもとしんや） （昭和34年8月12日生）	昭和62年４月　弁護士登録　丸の内総合法律事務所勤務 平成８年７月　同法律事務所パートナー弁護士 平成13年６月　株式会社インプレス（現 株式会社インプレスホールディングス）社外監査役（現職） 平成18年６月　当社特別委員会委員（現職） 平成19年６月　澁澤倉庫株式会社社外取締役（現職） 平成23年10月　丸の内総合法律事務所パートナー代表弁護士（現職） 平成25年６月　当社社外取締役（現職）	0株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　社外取締役に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 候補者松本伸也氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(2) 当社は、候補者松本伸也氏が、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識により、コンプライアンスの強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を推進するために、社外取締役としてその職務を適切に遂行することができると判断しております。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
(3) 松本伸也氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。
(4) 候補者松本伸也氏は、過去５年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号）の業務執行者であったことはありません。
(5) 候補者松本伸也氏は、過去５年間に他の株式会社の取締役に就任しており、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実はありません。
(6) 当社は、会社法第427条第１項及び定款第30条の規定に基づき社外取締役候補者松本伸也氏との間で、責任限定契約を締結しております。
当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、同氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。
なお、同氏の再任を承認いただいた場合には、上記契約を同一の内容で継続する予定であります。

第2号議案　監査役3名選任の件

監査役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであり、その監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	達中輝一（たつなかきいち） （昭和19年6月26日生）	昭和38年４月　当社入社 平成７年12月　当社八戸製造所事務部次長兼経理課長 平成11年７月　当社経理部次長兼財務・企画課長 平成15年４月　当社経理部専任部長 平成15年６月　当社監査役 平成17年６月　当社常任監査役（現職）	51,000株
2	新任 社外監査役候補者 小林茂（こばやししげる） （昭和24年12月10日生）	昭和48年４月　北海道東北開発公庫入庫 平成９年４月　同公庫東北支店次長 平成11年６月　同公庫調査情報部長 平成11年10月　日本政策投資銀行政策企画部長 平成15年６月　同行監事（非常勤） 平成17年６月　北海道国際航空株式会社代表取締役副社長 平成23年12月　北海道糖業株式会社常勤監査役（現職）	0株
3	新任 社外監査役候補者 山元文明（やまもとふみあき） （昭和32年4月1日生）	昭和54年４月　株式会社協和銀行入行 平成８年１月　株式会社あさひ銀行稲毛支店長 平成14年11月　同行融資第三部部付部長 平成16年４月　株式会社りそな銀行執行役融資管理部副担当兼部長 平成17年10月　同行執行役員融資企画部担当 平成18年６月　同行執行役員企業金融部担当 平成22年４月　株式会社レオパレス21常務執行役員 平成22年６月　同社取締役常務執行役員 平成25年４月　りそな総合研究所株式会社専務取締役（現職）	0株

（注）1. 候補者と当社との特別の利害関係について
候補者と当社との間で特別の利害関係はありません。
2. 候補者小林茂及び山元文明の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は下記のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
①小林茂氏は、幅広い見識と他社での監査役としての豊富な知識・経験から、その職務を適切に遂行することができると判断するものです。
②山元文明氏は、幅広い見識と他社での取締役としての豊富な知識・経験から、その職務を適切に遂行することができると判断するものです。
(2) 社外監査役候補者が過去５年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号）の業務執行者であったことはありません。
(3) 社外監査役候補者が過去５年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不正な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について
小林茂及び山元文明の両氏は、他の株式会社の在任中に不正な業務執行が行われたことはありません。
(4) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
小林茂及び山元文明の両氏は、新任の監査役候補者であります。
(5) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役候補者小林茂及び山元文明の両氏と会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項及び定款第39条の規定により、両氏が本定時株主総会で選任された場合には会社法第423条第１項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第１項の責任について両氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。

以　上

１．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響は和らぎ、企業収益は概ね堅調であり、設備投資は一部設備過剰感が残るものの横ばい圏で推移しており、さらに雇用情勢は改善傾向であり、一部に弱さを見せながらも緩やかな回復基調が継続しました。

海外においては、アジア経済では中国の景気拡大テンポに減速感は見られますが、米国経済は個人消費・設備投資等が増加傾向、欧州経済は国毎にばらつきはあるものの労働市場が改善傾向等にあり、全体的に懸念材料を残しつつも概ね回復傾向で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高・損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、国内外ともに改善傾向等にあった受注・稼働状況は、中国内需の減速等もあり期の後半にかけて一部に弱めの動きも見られ、低調な価格市況の影響等もあり、足踏み状態で推移しました。

このような中、フェロニッケル需要は、内外のステンレス鋼業界の動向を受けて力強さに欠ける推移となりました。

また、フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の価格は、インドネシア未加工鉱石禁輸に伴い、他エリアの鉱石生産国へ調達が集中したことにより市況価格が高騰し、期の後半にかけては落ち着いた動きになりましたが原価高を招き、収益を大きく抑制する要因となりました。

ニッケルのロンドン金属取引所（LME）における価格は、インドネシア未加工鉱石禁輸実施及び経済リスク等に伴うニッケル鉱石供給懸念等による需給逼迫の見方から上昇傾向も見られましたが、LMEニッケル在庫最高値更新並びに慢性的なニッケル先行き供給過剰懸念等の下降材料も多く、フィリピンでの未加工鉱石禁輸法案提出に伴った上昇も成立時期不透明のため値は戻し、また、急激な原油価格安及びドル高の影響も相まって、総じて上下動の大きい展開の中、軟調な推移となり

ました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、当連結会計年度に生産設備である電気炉一基改修のため生産数量減を考慮した販売としており、前年度と比べ国内向けは増加しましたが海外向けは減少し、全体では前年度比14.6%の減少となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均為替レートは前年度比8.3%の円安、当社適用LMEニッケル価格は前年度比17.4%の上昇となり、価格高となりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は61,225百万円、前年度比8.5%の増収となりました。損益につきましては、営業損失は7,787百万円（前年度営業損失4,079百万円）、主に持分法による投資利益7,300百万円を計上した経常損失は91百万円（前年度経常損失1,838百万円）、当期純損失は1,611百万円（前年度当期純損失6,149百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

【ニッケル事業】

ニッケル事業についての業績は、前記のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は59,065百万円、前年度比8.8%の増収、営業損失は7,987百万円（前年度営業損失3,978百万円）となりました。

【電力卸供給事業】

電力卸供給事業につきましては、電力会社の施設が順調に稼働していることもあり、需要低迷等はありましたが、一定の利益は確保しました。

その結果、当部門の売上高は1,361百万円、前年度比16.3%の減収、営業利益は119百万円、前年度比43.8%減となりました。

【その他】

その他の事業部門につきましては、ガス事業等は堅調な推移であり、不動産事業は一部土地の販売があったため、利益計上となりました。

その結果、当部門の売上高は997百万円、前年度比37.6%の増収、営業利益は29百万円（前年度営業損失334百万円）となりました。

●事業部門別売上高

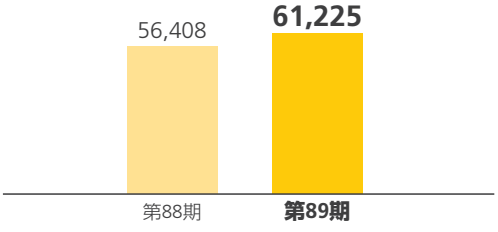
区　分	第88期（平成26年3月期）		第89期（平成27年3月期）		増　減	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニッケル事業	54,302	96.2	59,065	96.5	4,762	8.8
電力卸供給事業	1,627	2.9	1,361	2.2	△266	△16.3
その他	724	1.3	997	1.6	272	37.6
事業部門間の消去	△246	△0.4	△199	△0.3	47	―
合計	56,408	100.0	61,225	100.0	4,817	8.5

●事業部門別営業利益（△損失）

区　分	第88期（平成26年3月期）		第89期（平成27年3月期）		増　減	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニッケル事業	△3,978	97.5	△7,987	102.6	△4,009	―
電力卸供給事業	213	△5.2	119	△1.5	△93	△43.8
その他	△334	8.2	29	△0.4	364	―
事業部門間の消去	20	△0.5	50	△0.7	29	―
合計	△4,079	100.0	△7,787	100.0	△3,708	―

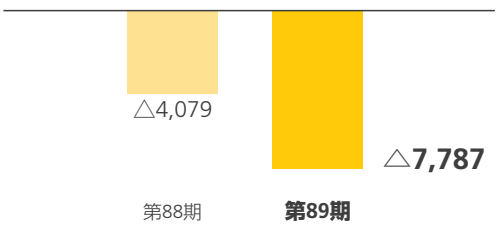
売　上　高

（単位：百万円）



営業利益（△損失）

（単位：百万円）



(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、中国経済成長鈍化傾向等の影響もあり需要に伸び悩みも見られますが、当社フェロニッケル製品の販売においては一定の数量を確保できると見込んでおります。また、フェロニッケル製品の販売価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は、低調な推移が継続しておりますが、インドネシア未加工鉱石禁輸に伴うニッケル鉱石不足等から中国ニッケル生産の鈍化が予想され、概ね堅調な推移を見込んでおります。

その他、当社ニッケル鉱石購入先の海外持分法適用関連会社である鉱山会社の好業績が予想され、持分法投資利益の計上により、当社業績に大きな影響を与えるものと見込まれます。

一方、主原料であるニッケル鉱石価格は、過去の傾向からは比較的高水準な値動きであるため、収益抑制の傾向は継続するものと予想され、依然厳しい環境で推移するものと見込んでおります。

その中で当社グループは、ユーザーとの取引安定化の推進及び鉱石調達安定化への取り組み等により、安定的な収益確保を目指してまいります。

当社グループは、企業の継続的な成長・発展と中長期的な企業価値の増大を図るため、コンプライアンスの強化、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制システムの円滑な運用を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は4,247百万円であり、その主なものは、ニッケル事業について4,232百万円、電力卸供給事業について10百万円、その他について4百万円であります。

なお、当連結会計年度末におきまして、資金調達は行いませんでした。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

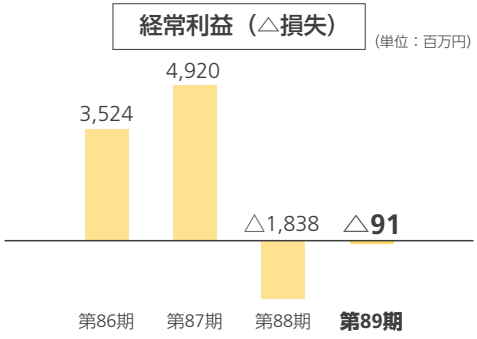
該当事項はありません。

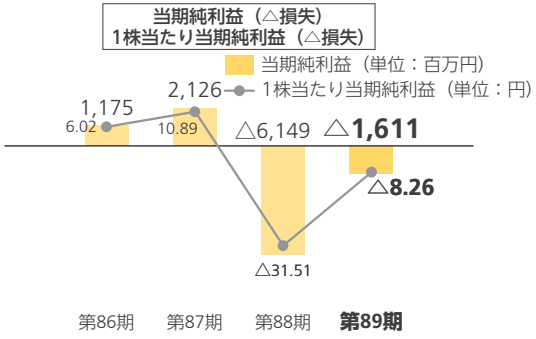
(8) 財産及び損益の状況の推移

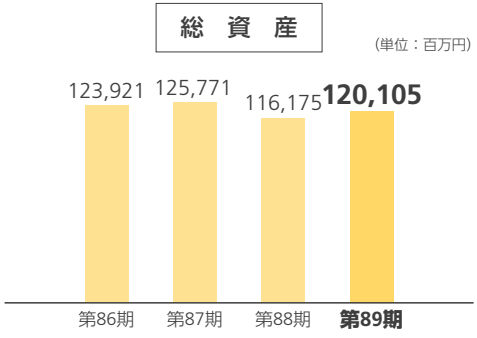
(単位：百万円)

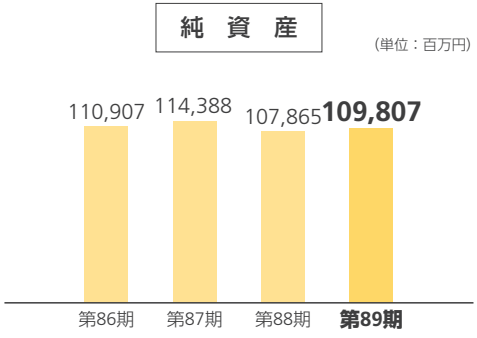
区　分	第86期 (平成24年3月期)	第87期 (平成25年3月期)	第88期 (平成26年3月期)	第89期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)
売上高	48,330	58,488	56,408	61,225
経常利益(△損失)	3,524	4,920	△1,838	△91
当期純利益(△損失)	1,175	2,126	△6,149	△1,611
1株当たり当期純利益(△損失)	6.02円	10.89円	△31.51円	△8.26円
総資産	123,921	125,771	116,175	120,105
純資産	110,907	114,388	107,865	109,807
1株当たり純資産	567.85円	585.56円	552.18円	562.00円

(注) 1株当たり当期純利益（△損失）は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いてあります。









(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社大平洋エネルギーセンター	100,000	100.00	電力の卸供給
太平洋興産株式会社	50,000	74.00	運搬・請負、不動産関連等
株式会社大平洋ガスセンター	100,000	50.00	ガス類の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は3社、持分法適用関連会社は6社であります。
2. 当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果 (9～11頁)」に記載のとおりであります。

(10) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
ニッケル事業	フェロニッケル及びスラグ製品の製造・販売
電力卸供給事業	電力の卸供給
その他	ガス類の製造・販売、廃棄物リサイクル事業、運搬・請負、不動産関連等

(11) 主要拠点等 (平成27年3月31日現在)

①当社

事業所名	所在地
本店	東京都千代田区
八戸本社	青森県八戸市

②重要な子会社

事業所名	所在地
株式会社大平洋エネルギーセンター	青森県八戸市
太平洋興産株式会社	青森県八戸市
株式会社大平洋ガスセンター	青森県八戸市

(12) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

事業別名称	就業人員数
ニッケル事業	455名 (4名増)
電力卸供給事業	11名 (－)
その他	32名 (－)
合計	498名 (4名増)

(注) ( ) は前期比増減であります。

(13) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	53
株式会社みずほ銀行	10
株式会社みちのく銀行	7
株式会社青森銀行	6

2．会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　500,000,000株

(2) 発行済株式の総数　195,159,588株（自己株式数611,125株を除く。）

(3) 株主数　21,496名（前期末比510名減少）

(4) 大株主（上位10名の株主）

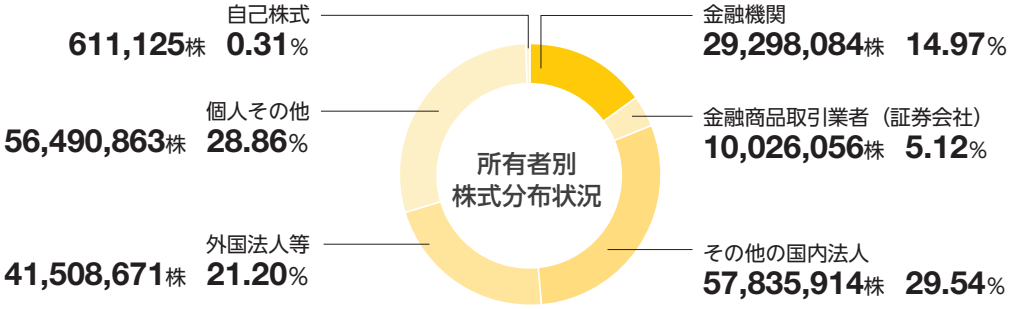
株主名	持株数	持株比率
	千株	%
新日鐵住金ステンレス株式会社	20,493	10.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,269	8.34
三菱商事株式会社	15,955	8.18
日新製鋼株式会社	14,952	7.66
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	11,499	5.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,287	3.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,841	1.46
大和証券株式会社	2,587	1.33
BARCLAYS BANK PLC A/C RE EQUITIES	2,580	1.32
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,527	1.29

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（195,159,588株）を基準に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 所有者別株式分布状況



3．会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役社長	佐々木　朗	代表取締役	
取締役 専務執行役員	藤山　環	社長補佐、安全衛生管理・環境管理・品質管理・技術開発担当	
取締役 常務執行役員	小出啓一	鉱石担当	リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社　取締役 タガニート鉱山株式会社　取締役
取締役 常務執行役員	賀集悦郎	営業担当、営業二部長	株式会社パシフィックソーワ　取締役
取締役 常務執行役員	畠山哲雄	業務担当	株式会社大平洋ガスセンター　代表取締役社長
取締役 常務執行役員	菅井一之	内部統制・IR・総務・経理担当	太平洋興産株式会社　取締役 株式会社大平洋エネルギーセンター　監査役 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社　取締役
取締役 上席執行役員	青山正幸	製造本部長兼工務部長	株式会社大平洋エネルギーセンター　取締役 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社　取締役 タガニート鉱山株式会社　取締役
取締役	松本伸也	非常勤	株式会社インプレスホールディングス　社外監査役 澁澤倉庫株式会社　社外取締役 丸の内総合法律事務所　パートナー代表弁護士
監査役	達中輝一	常勤	
監査役	水谷康志	非常勤	
監査役	渡邉睦身	非常勤	
監査役	高橋良規	非常勤	

(注) 1. 平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役東洋幸及び庭山隆夫の両氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、青山正幸氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役松本伸也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役水谷康志、渡邉睦身及び高橋良規の3氏は、会社法第2条第16号及び同第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役達中輝一氏は、監査役就任まで当社経理部に所属し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役水谷康志、渡邉睦身及び高橋良規の3氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

〈ご参考〉その他の執行役員は次のとおりであります。(平成27年3月31日現在)

地　位	氏　名
上席執行役員	加藤　正貴、猪股　吉晴
執行役員	内藤　正彦、泉本　忍、一柳　広明、原　賢一

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	10 (1)	204 (6)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	38 (18)
合計 （うち社外役員）	14 (4)	242 (25)

(注) 1. 取締役への報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
監査役1名に対し総額　6百万円
なお当該打ち切り支給対象者で、平成26年6月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名に対し24百万円を支給しており、上記報酬等の額に含まれております。
3. 平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会決議で取締役の報酬限度額を年額3億5千万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内とすることをご承認いただいております。
4. 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①事業年度中の取締役会及び監査役会での活動状況

氏　名	当社での地位	重要な兼職の状況等	主な活動状況
松本伸也	取締役 独立役員	株式会社インプレスホールディングス 社外監査役 澁澤倉庫株式会社　社外取締役 丸の内総合法律事務所 パートナー代表弁護士	当事業年度中開催の取締役会23回のうち22回出席し、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識に基づいて法令遵守の観点から発言しております。(取締役会出席率95.7%)
水谷康志	監査役		当事業年度中開催の取締役会23回のうち22回出席、監査役会15回のうち15回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率95.7%、監査役会出席率100.0%)
渡邉睦身	監査役		当事業年度中開催の取締役会23回のうち23回出席、監査役会15回のうち15回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
高橋良規	監査役		当事業年度中開催の取締役会23回のうち23回出席、監査役会15回のうち15回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)

(注) 1.取締役松本伸也氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。
2.取締役松本伸也氏が兼職している他の法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額	43
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	44

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人は当社連結子会社の計算関係書類の監査をしておりません。
3. 非監査業務の内容
当社は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（平成26年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6．会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

①取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。

②職務の執行に係る情報の保存、管理は法令・社内規定により行っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」の位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。

②経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。

③日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①執行役員制度の導入で取締役会の役割を会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能を明確にして活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。

②業務運営では、取締役及び所管部室長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定、これを組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認をしております。

③業務執行の効率性は各種規定の整備により行っております。

④社外取締役は全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役会にて制定しております。

②取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。

③当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を与えている反社会的勢力及び団体等とは一切の関係を持たないこと、また反社会的勢力及び団体からの要求を断固として拒否します。従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察及び特殊暴力防止対策連合会などの関連団体との連携、また、社内での「不当要求の手口と対応」等のビデオ研修を行い、勢力排除に向けた取り組みを強化しております。

④社外取締役は全ての取締役会に出席できる体制の下で意思決定を行っております。

⑤取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。

⑥公益通報体制を整えております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社の指導のもと連結子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席する等、業務の適正を確保する体制を整えております。

②「監査室」は連結子会社における業務の適正を確保するために監査を行っております。

③連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的に取締役会に報告しております。

④公益通報体制を整えております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の体制

監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、当面は「監査室」が監査役と連携を保ち、取締役会が必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することになっております。

②取締役は、取締役会及び重要な会議開催の係る招集通知を監査役に行っており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。

③取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生のリスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

7．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専業メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

⒜基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成25年度から同27年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO－27」を策定し、平成25年3月28日付で公表いたしました。

かかる中期経営計画において、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化、②販売取引先との連携強化及び販路拡大、③設備投資及び生産・操業効率の向上と安定化・環境対策、④安全衛生対策の充実及び⑤コンプライアンス・内部統制の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。

かかる中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、経営の一層の強化、安定化を図り、高収益性を維持・実現することを目標としております。

利益配当金については、中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30％を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

⒝基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、平成25年4月30日付取締役会決議及び同年6月27日付第87回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量

取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年6月27日開催の第87回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO－27」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は専門家を利用することができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 配当方針

剰余金の配当につきましては、中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30％を目処に実施してまいります。

また、内部留保につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環として自己株式取得等に活用してまいります。

(2) 剰余金の配当

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、非常に厳しい環境の下、通期決算において当期純損失を計上したことから、配当方針に従い、誠に遺憾ではございますが、中間配当に続き期末配当の実施を見送らせていただくことといたしました。

本事業報告中の記載金額及び株式数の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期末（平成26年3月31日現在）	当期末（平成27年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**52,249**	**50,591**
現金及び預金	27,844	30,994
受取手形及び売掛金	7,802	8,165
商品及び製品	7,578	3,738
仕掛品	332	350
原材料及び貯蔵品	6,175	4,404
繰延税金資産	5	6
その他	2,514	2,936
貸倒引当金	△4	△4
固定資産	**63,925**	**69,513**
有形固定資産	**42,228**	**39,800**
建物及び構築物	9,455	9,264
機械装置及び運搬具	22,226	20,667
土地	9,428	9,538
建設仮勘定	687	63
その他	430	267
無形固定資産	**37**	**29**
ソフトウエア	30	21
その他	6	7
投資その他の資産	**21,658**	**29,683**
投資有価証券	20,359	24,549
長期貸付金	22	3
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	948	800
繰延税金資産	225	231
長期預金	—	4,000
その他	133	123
貸倒引当金	△30	△25
資産合計	116,175	120,105

科　目	（ご参考）前期末（平成26年3月31日現在）	当期末（平成27年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**4,767**	**5,862**
支払手形及び買掛金	1,723	1,386
短期借入金	170	77
未払費用	2,036	1,679
未払法人税等	70	91
賞与引当金	212	248
その他	554	2,378
固定負債	**3,542**	**4,435**
長期借入金	77	—
退職給付に係る負債	201	591
再評価に係る繰延税金負債	1,540	1,347
繰延税金負債	1,387	2,319
その他	335	177
負債合計	8,309	10,298
純資産の部		
株主資本	**104,602**	**102,842**
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	87,603	85,850
自己株式	△403	△411
その他の包括利益累計額	**3,171**	**6,836**
その他有価証券評価差額金	1,716	4,718
土地再評価差額金	1,341	1,383
為替換算調整勘定	371	917
退職給付に係る調整累計額	△258	△182
少数株主持分	91	128
純資産合計	107,865	109,807
負債及び純資産合計	116,175	120,105

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	（ご参考）前期 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）	当期 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）
売上高	**56,408**	**61,225**
売上原価	**54,626**	**64,688**
売上総利益または売上総損失（△）	**1,782**	**△3,463**
販売費及び一般管理費	**5,861**	**4,324**
販売費	2,323	2,110
一般管理費	3,538	2,214
営業損失（△）	**△4,079**	**△7,787**
営業外収益	**2,424**	**8,049**
受取利息	33	28
受取配当金	86	171
不動産賃貸料	69	66
受取技術料	244	—
持分法による投資利益	1,709	7,300
為替差益	101	376
その他	179	106
営業外費用	**183**	**353**
支払利息	17	11
設備賃貸費用	39	28
コミットメントフィー	35	35
シンジケートローン手数料	5	—
たな卸資産売却損	19	125
電力契約超過金	—	59
外国源泉税	—	41
その他	67	51
経常損失(△)	**△1,838**	**△91**
特別利益	**229**	**12**
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	12	—
受取保険金	217	—
リース解約益	—	12
特別損失	**2,651**	**873**
固定資産除却損	110	871
投資有価証券評価損	1,760	—
減損損失	579	—
補助金返還損	200	—
その他	—	2
税金等調整前当期純損失(△)	**△4,260**	**△952**
法人税、住民税及び事業税	215	917
法人税等調整額	1,666	△296
少数株主損益調整前当期純損失(△)	**△6,142**	**△1,574**
少数株主利益	**7**	**36**
当期純損失(△)	**△6,149**	**△1,611**

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	87,603	△403	104,602
会計方針の変更による累積的影響額			△238		△238
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,922	3,481	87,364	△403	104,364
当期変動額					
当期純損失（△）			△1,611		△1,611
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			97		97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,513	△8	△1,521
当期末残高	13,922	3,481	85,850	△411	102,842

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,716	1,341	371	△258	3,171	91	107,865
会計方針の変更による累積的影響額							△238
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,716	1,341	371	△258	3,171	91	107,626
当期変動額							
当期純損失（△）							△1,611
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,001	41	546	76	3,665	36	3,702
当期変動額合計	3,001	41	546	76	3,665	36	2,180
当期末残高	4,718	1,383	917	△182	6,836	128	109,807

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期末（平成26年3月31日現在）	当期末（平成27年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**50,539**	**48,842**
現金及び預金	26,477	29,102
受取手形	0	0
売掛金	7,400	8,123
商品	1,831	1,705
製品	5,763	2,094
半製品	61	—
原材料	5,010	3,741
仕掛品	336	362
貯蔵品	1,072	702
前渡金	1,390	1,736
前払費用	258	293
短期貸付金	544	408
未収入金	20	15
その他	372	555
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	**50,681**	**56,598**
有形固定資産	**41,480**	**39,468**
建物	7,406	7,238
構築物	1,810	1,839
機械及び装置	21,889	20,560
車両運搬具	80	47
工具、器具及び備品	220	236
土地	9,350	9,460
リース資産	33	22
建設仮勘定	688	63
無形固定資産	**37**	**29**
借地権	3	3
ソフトウエア	30	21
その他	3	4
投資その他の資産	**9,163**	**17,099**
投資有価証券	5,943	10,085
関係会社株式	1,615	1,615
長期貸付金	825	743
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	948	800
長期預金	—	4,000
その他	189	122
貸倒引当金	△358	△267
資産合計	**101,221**	**105,440**

科　目	（ご参考）前期末（平成26年3月31日現在）	当期末（平成27年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**4,187**	**5,466**
買掛金	1,519	1,251
未払金	357	2,163
未払法人税等	19	19
未払費用	2,015	1,667
預り金	83	83
賞与引当金	174	212
リース債務	11	9
その他	7	58
固定負債	**2,423**	**3,699**
退職給付引当金	—	359
長期未払金	30	6
再評価に係る繰延税金負債	1,540	1,347
リース債務	24	16
資産除去債務	2	0
環境対策引当金	6	2
繰延税金負債	819	1,966
負債合計	**6,611**	**9,165**
純資産の部		
株主資本	**91,600**	**90,248**
資本金	**13,922**	**13,922**
資本剰余金	**3,481**	**3,481**
資本準備金	3,481	3,481
利益剰余金	**74,600**	**73,256**
利益準備金	382	382
その他利益剰余金	74,218	72,874
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	63,918	62,574
自己株式	**△403**	**△411**
評価・換算差額等	**3,009**	**6,026**
その他有価証券評価差額金	**1,668**	**4,643**
土地再評価差額金	**1,341**	**1,383**
純資産合計	**94,609**	**96,274**
負債及び純資産合計	**101,221**	**105,440**

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）	当期 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）
売上高	**54,334**	**59,369**
売上原価	**52,984**	**63,266**
売上総利益又は売上総損失（△）	**1,350**	**△3,896**
販売費及び一般管理費	**5,792**	**4,248**
販売費	2,443	2,213
一般管理費	3,349	2,035
営業損失（△）	**△4,441**	**△8,145**
営業外収益	**1,821**	**8,911**
受取利息及び配当金	1,178	8,267
受取技術料	244	—
貸倒引当金戻入額	129	—
為替差益	—	376
不動産賃貸料	—	97
その他	269	170
営業外費用	**166**	**344**
支払利息	1	1
電力契約違約金	—	59
コミットメントフィー	—	35
外国源泉税	—	41
設備賃貸費用	—	28
たな卸資産売却損	—	125
その他	164	51
経常利益又は経常損失（△）	**△2,786**	**422**
特別利益	**12**	**0**
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	12	—
特別損失	**2,649**	**873**
固定資産除却損	109	871
投資有価証券評価損	1,760	—
補助金返還損	200	—
減損損失	579	—
その他	—	2
税引前当期純損失（△）	**△5,424**	**△450**
法人税、住民税及び事業税	104	805
法人税等調整額	1,489	△53
当期純損失（△）	**△7,018**	**△1,203**

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,922	3,481	3,481	382	10,300	63,918	74,600	△403	91,600
会計方針の変更による累積的影響額						△238	△238		△238
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,922	3,481	3,481	382	10,300	63,680	74,362	△403	91,362
当期変動額									
当期純損失（△）						△1,203	△1,203		△1,203
自己株式の取得								△8	△8
自己株式の処分						△0	△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩						97	97		97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,105	△1,105	△8	△1,113
当期末残高	13,922	3,481	3,481	382	10,300	62,574	73,256	△411	90,248

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,668	1,341	3,009	94,609
会計方針の変更による累積的影響額				△ 238
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,668	1,341	3,009	94,371
当期変動額				
当期純損失（△）				△1,203
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,975	41	3,016	3,016
当期変動額合計	2,975	41	3,016	1,903
当期末残高	4,643	1,383	6,026	96,274

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　野　聡　人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　池　伸　城　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大平洋金属株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 池 伸 城 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大平洋金属株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

大平洋金属株式会社　監査役会

常勤監査役　達　中　輝　一　㊞

社外監査役　水　谷　康　志　㊞

社外監査役　渡　邉　睦　身　㊞

社外監査役　高　橋　良　規　㊞

以　上

株主メモ（株式のご案内）

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 期末配当金　毎年3月31日 中間配当金　毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話照会先	フリーダイヤル　0120(782)031 (オペレーター対応　平日9：00～17：00)
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 http://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/ 但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

ホームページ紹介



当社ホームページもご覧ください。
またIR専用ページでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

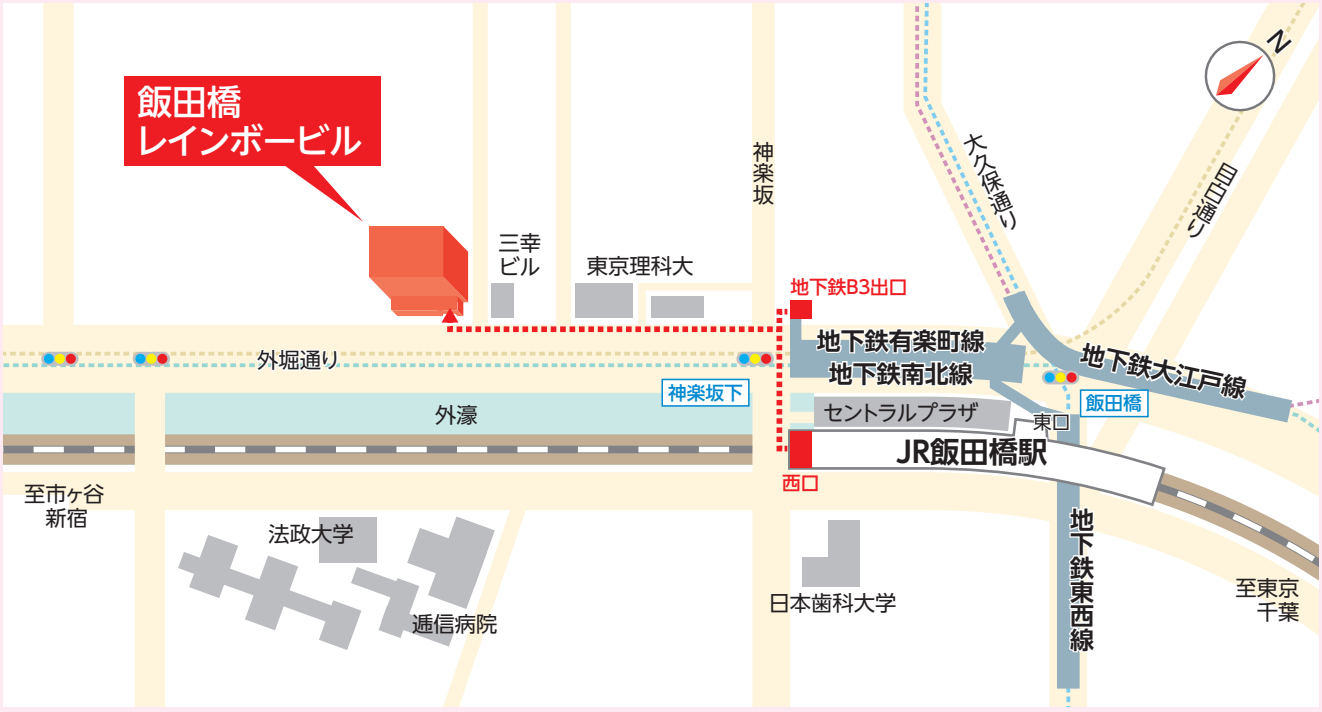
大平洋金属　検索

http://www.pacific-metals.co.jp/

株主総会会場ご案内図

会　場　**飯田橋レインボービル（7階）**

東京都新宿区市谷船河原町11番地



最寄駅より会場までのご案内

■ JR「飯田橋駅」西口より
徒歩5分

■ 地下鉄○有楽町線○南北線○東西線○都営大江戸線
「飯田橋駅」B3出口より
徒歩5分

大平洋金属株式会社

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK